

障害福祉サービス従事者における 「養護者による障害者虐待」の支援に関する研究

—全国訪問系サービス事業所のアンケート調査を通して—

寺島 正博 福岡県立大学人間社会学部

要 旨：本研究は、養護者による障害者虐待の支援経験がある障害福祉サービス従事者（以下、従事者と省略する。）の支援を分析し、従事者の立場による虐待支援を明らかにすることを目的とした。具体的には、全国の訪問系サービス事業所へのアンケート調査（回収率 39.5%）の回答 278 件を基に、探索的因子分析および共分散構造分析により提起した。探索的因子分析では、第一因子「組織で行う虐待支援」、第二因子「三者（利用者・養護者・従事者）の不安軽減」、第三因子「利用者からの養護者理解」、第四因子「周囲の支援資源」とした。共分散構造分析では、「第一因子」⇨「第二因子」と、「第一因子」⇨「第四因子」⇨「第二因子」のプロセスの総合が非常に効果的であること、また、「第二因子」⇨「第三因子」のプロセスが最も効果的であることが示唆された。さらに「第一因子」⇨「第二因子」⇨「第三因子」は中核的なプロセスであることが示唆された。

Key Words： 養護者による障害者虐待，障害福祉サービス従事者，虐待支援，三者の不安軽減

I. はじめに

障害者を虐待から守り、養護者に必要な支援等を行うため、2012(平成 24)年 10 月 1 日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(以下、障害者虐待防止法と省略する。)」が施行された。しかし、厚生労働省(2013; 2019)^{7,9)}の調査によれば、2019(令和元)年度の養護者による障害者虐待(以下、虐待と省略する。)の件数は、調査実施初年度(2012(平成 24)年度)よりも 301 件増え、1,612 件が認定されている。このように増加する虐待に対し、解消に向けた更なる取り組みが必要であると考えられる。

虐待の発生には、幾つかの要因がある(Emily et.al., 2017; 五味ら, 2014; 小森, 2012; 宗澤, 2012; Curry et.al., 2011; Weisleder, 2011)^{2,3,5,6,10,23)}。厚生労働省(2019)⁷⁾の調査によれば、虐待の発生要因は「養護者」「障害者」「家庭環境」に区別されることから、虐待の発生要因をこの区別に伴い分類を進める。

養護者側の要因では、養護(問題行動や情緒問題)から生じるストレス(Weisleder, 2011)²²⁾。ま

た、経済的困窮や虐待認識の欠如がある(小森, 2012)⁶⁾。養護者は、多様な課題を抱えており、その課題が直接的または間接的に虐待へと繋がっていることが分かる。障害者側の要因では、障害者が他者に虐待であることを伝達することが難しいことや(Curry et.al., 2011)²⁾、被害の自覚が希薄していることがある(Emily et.al., 2017)³⁾。障害特性が虐待の温床となっていることや、虐待を助長させていること等が分かる。家庭環境の要因では、養護者と障害者が家族の中や地域社会の中で孤立している(宗澤, 2012)¹⁰⁾。また、家族機能が弱体化していることがある(五味ら, 2014)⁵⁾。地域社会における養護者や障害者の不干涉や無関心、さらには家族構成員の減少や多様化等が起きていることが分かる。これらの虐待要因は、一要因の時もあれば多要因の時もあり、虐待のケースにより異なる(日本社会福祉士会, 2016)¹³⁾。

このような虐待要因に対し、障害者虐待防止法では、虐待支援として、国および地方公共団体が、専門的知識に基づき、適切に行うことができるように人材の確保、および、職員研修等を講ずるように努めることが規定されている

(第4条第2項)。

しかし、虐待支援に関する自治体への調査では、職員が実際に虐待支援を行うことで、被虐待者や虐待者と関係性を構築することが非常に難しいことを実感していることがある(日本総合研究所, 2019)¹²⁾。また、深刻な虐待支援の経験がある自治体への調査では、障害者と養護者の双方が「納得」と「同意」のプロセスを得ることが重要であることを明らかとしている(大村ら, 2014)¹⁴⁾。このようなプロセスを得るためには、職員が障害者や養護者と関係性を構築していることが重要であると考えられる。つまり、虐待支援では、専門的知識に基づき、適切に支援を展開することは必要であるが、その根幹には、虐待支援を展開する者が障害者や養護者と関係性を構築することが極めて重要であると解することができる。

この点について、厚生労働省(2019)⁷⁾の調査では、被虐待障害者の60.8%が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」上のサービス(以下、障害福祉サービスと省略する。)を利用している。また、同調査では、虐待の相談・通報・届出者が、「警察(31.8%)」、「本人による届出(17.1%)」に次いで「施設・事業所の職員(15.6%)」「相談支援専門員(15.4%)」が多い状況にある。障害福祉サービスの従事者(以下、従事者と省略する。)である「施設・事業所の職員」や「相談支援専門員」は、利用者へのサービス提供を通じ、虐待を発見し易い環境に居るだけではなく、利用者や養護者と関係性を構築していることも多いと考える。

厚生労働省(2018)⁸⁾が作成した「市町村・都道府県における障害者虐待防止と対応の手引き」では、市町村や都道府県が中心となって、障害福祉サービス事業所(以下、事業所と省略する。)等と、虐待発生時の対応(介入)ネットワークを構築することが示されていることから、従事者の立場による虐待支援も期待されているといえる。

従事者の立場による虐待支援とは、利用者や養護者への支援だけではなく、虐待支援を適切に進めていく上で、事業所内での情報収集や、他の従事者からの協力や連携も含まれるといえる(大阪障害者センター合同カンファレンスワーキングチーム, 2012)²³⁾。この従事者の立場による虐待支援を明らかにするためには、虐待支援を経験したことがある従事者(以下、虐待支援従事者と省略する。)を対象とし、共通因子から潜在意識を明確にする必要があると考える。

しかし、これまで行われてきた研究では、残

念ながら従事者の立場による虐待支援を明らかにした研究を殆ど見ることができず、このような虐待支援を明らかとすることは、虐待の解消に対し、更なる取り組みを示すことができると考える。

本研究は、虐待支援従事者が利用者と養護者にどのような虐待支援を展開してきたのか、また、事業所内でどのような連携等を図ってきたのかを分析し、従事者の立場による虐待支援を明らかにすることを目的とする。

● ————— II. 方法

1. 調査対象者と方法

本調査の対象者は、全国の訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、同行援護を指す。以下同じ。)事業所のうち、事業所内で認められた虐待に対する虐待支援従事者とした。

全国を調査対象としたのは、虐待が全国各地で起きており、普遍的な虐待支援を明らかとするためである。また、訪問系サービス事業所の従事者を調査対象としたのは、他の障害福祉サービスと比較して利用者家族と接する機会が多く、虐待に遭遇する機会も多いと考えたためである。さらに、事業所で認められた虐待としたのは、虐待であるか否かの判断が、従事者個人の勘違いや、思い違いであることを避けるためである。

調査方法は、2018(平成30)年7月末現在WAMNETに登録されている全国の訪問系サービス事業所(58,365箇所)を対象に、自記式質問紙によるアンケート票を郵送調査法により行った。調査対象者の選定は、系統抽出法のなかで最も基本的な等間隔抽出法を採用した。等間隔抽出法では、始めに全国の訪問系サービス事業所58,365箇所を3,000で除し、「20」を抽出間隔として設定した。次に、総務省全国地方公共団体コードを用いて全国の地方公共団体をコード順に並べ、これにWAMNETに登録されている事業所を、事業所名の五十音順に並べたものを加えて事業所名簿を作成した。この事業所名簿から無作為に1事業所を抽出しものを無作為開始点として設定した。更に、抽出間隔と無作為開始点を用いて3,000事業所の抽出を行った。その際、抽出間隔「20」の過不足を排除するため、事業所名簿を円環状に取り扱った。

訪問系サービス事業所内からの調査対象者の選定については、管理者のバイアスが働かな

いように、所属している従事者の名簿の五十音順で早い名前の従事者にアンケートの回答を依頼した。

なお、3,000事業所の設定については、事前調査に基づき(全国の訪問系サービス事業所から無作為抽出法を用いて20か所を選びアンケート調査票を送付した。その結果、返信は7通であり、その内、虐待支援従事者の回答は2件であった。)、一定の信頼度(信頼係数95%(許容誤差3))を確保したためである。

調査期間は、2018(平成30)年12月1日から2019(平成31)年2月28日までとし、期日までに同封した返送用封筒により到達したものと電子メールにて回答のあったものを対象とした。無回答の返送や、住所不明による戻り封筒は57通あり、これは無効回答として処理した。返信は1,162通(回収率39.5%)であった。その内、虐待支援従事者の回答数は333件あり、該当する質問に欠損値が認められた回答を削除し、分析対象とした回答数は278件である。

2. 調査項目と内容

本研究は総合調査の一部(虐待支援の経験がある従事者)をまとめたものである。総合調査で

は、従事者が実践している支援を検討するため、虐待支援従事者と、虐待支援従事者ではない者への質問で構成した。虐待支援従事者には、「虐待の状況」、虐待に対する「養護者や環境への支援」「利用者への支援」「事業所内の活動」を質問した。虐待支援の経験がない従事者には、日頃から心掛けている「利用者への支援」「養護者や環境への支援」「事業所内の活動」を質問した。

質問は6件法のライカートスケールで行い、質問の内容にどのくらい優先的に取り組むのかを質問した。質問項目の作成については、先行研究を基に作成した(厚生労働省, 2018; 日本社会福祉士会, 2016; 宗澤, 2012)⁸⁾¹⁰⁾¹³⁾。その後、事前調査の回答を踏まえ、社会福祉研究者3名によって検討を行い、全ての内容について妥当性を確認した。Table 1に示した通り、質問は30項目を設定した。

3. 倫理的配慮

本調査は、筆者が所属する福岡県立大学の研究倫理規則に則り実施した。具体的には、調査依頼の書面について調査目的を明確にし、回答は個人の自由意志であり、回答の有無によって不利益が生じないこと、調査内容を本研究以外

Table 1 カテゴリー別の質問項目(30)と平均値・標準偏差

カテゴリー	質問項目	M	SD
養護者や環境への支援	1 養護者から利用者の思い(希望・ニーズ・不安等)を聞いていた	2.95	1.31
	2 養護者が利用者に抱いている思い(希望・ニーズ・不安等)を聞いていた	2.70	1.25
	3 養護者に利用者の思い(希望・ニーズ・不安等)を伝えていた	3.06	1.20
	4 養護者に利用者との接し方についてアドバイスをしていた	3.18	1.24
	5 養護者の周りの者(家族等)が持っている潜在能力を知っていた	3.46	1.38
	6 養護者が持っている潜在能力を知っていた	3.31	1.25
	7 養護者以外で利用者の周りの者(家族等)が持っている潜在能力を知っていた	3.59	1.28
	8 養護者の表情を注意深く観察していた	2.66	1.12
	9 三者間(利用者・養護者・従事者)のつながりを作っていた	2.90	1.23
	10 三者間(利用者・養護者・従事者)で支援の方向を明確にしていた	3.00	1.27
	11 利用者を取り巻くネットワークをつなげていた	2.90	1.31
	12 養護者の思い(希望・ニーズ・不安等)に向けて取り組んでいた	2.83	1.23
利用者への支援	13 利用者本人の思い(希望・ニーズ・不安等)を聞いていた	2.73	1.20
	14 利用者をごまめに観察していた	2.16	0.86
	15 利用者信頼関係を作るために時間を費やしていた	2.62	1.10
	16 利用者の交友関係(周りの利用者以外)から利用者の情報を集めていた	3.48	1.30
	17 利用者から養護者の日頃の状況について聞いていた	3.28	1.36
	18 養護者が利用者に抱く思い(希望・ニーズ・不安等)を利用者から聞いていた	3.45	1.39
	19 利用者が養護者に抱いている思い(希望・ニーズ・不安等)を聞いていた	3.18	1.35
	20 利用者に養護者との接し方についてアドバイスをしていた	3.41	1.35
	21 利用者の思い(希望・ニーズ・不安等)に向けて取り組んでいた	2.71	1.13
	22 他の利用者から利用者の情報を集めていた	3.75	1.45
事業所内の活動	23 他の従事者から支援についてアドバイスを受けていた	2.68	1.07
	24 管理者から支援についてアドバイスを受けていた	2.50	1.12
	25 自身の経験を積む努力をしていた	2.42	1.02
	26 従事者同士でごまめにコミュニケーションを取っていた	2.33	1.04
	27 管理者とごまめにコミュニケーションを取っていた	2.47	1.13
	28 事業所内のケース会議では積極的に議論を行っていた	2.62	1.16
	29 問題が生じた時、従事者間で相談していた	2.31	1.03
	30 問題が生じた時、管理者に相談していた	2.23	1.09

には一切使用しないことを厳格に記載した。回答は統計的に処理し、得られたデータは厳重に保管・管理するため、筆者が所有する施錠付きのキャビネットで行った。

4. 分析方法

分析にあたっては、虐待支援従事者を対象に、利用者と養護者に対する虐待支援や、事業所内の連携等について分析した。具体的には、探索的因子分析により、虐待支援従事者の実践尺度を因子分析した。さらに、探索的因子分析により抽出された因子に確定的因子分析を行ったうえで、共分散構造分析によって、従事者の立場による虐待支援を仮説的に提起した。なお、統計分析については、統計ソフト SPSS24.0 および Amos24.0 を使用した。

III. 結果

1. 基本属性

「性別」は、男性が 31.3%(103 名)、女性が 68.7%(226 名)であり、虐待支援は危険な状況も想定されるが女性従事者の割合が多い。「年齢」は、20 代が 3.6%(12 名)、30 代が 20.4%(68 名)、40 代が 31.8%(106 名)、50 代が 27.9%(93 名)、60 代が 15.3%(51 名)であり、40 代を中心に 50 代と 30 代の回答が多い。「経験年数(障害分野や現職に限らず福祉に関する職務年数)」は、5 年未満が 6.9%(23 名) 5 年以上 9 年未満が 14.1%(47 名)、9 年以上 13 年未満が 21.6%(72 名)、13 年以上 17 年未満が 27.3%(91 名)、17 年以上が 29.1%(97 名)であり、9 年以上の者が約 8 割を占めている。「国家資格取得状況(複数

Table 2 虐待対応尺度の因子分析結果

	I	II	III	IV
第一因子「組織で行う虐待支援」				
30 問題が生じた時、管理者に相談していた	.947	-.480	-.036	-.044
27 管理者とこまめにコミュニケーションを取っていた	.937	-.098	-.072	.019
24 管理者から支援についてアドバイスを受けていた	.808	-.067	-.009	.043
28 事業所内のケース会議では積極的に議論を行っていた	.803	-.055	.018	.043
29 問題が生じた時、従事者間で相談していた	.800	.060	-.020	.011
26 従事者同士でこまめにコミュニケーションを取っていた	.751	.077	-.001	.007
23 他の従事者から支援についてアドバイスを受けていた	.529	.106	.048	.062
25 自身の経験を積み努力をしていた	.467	.206	.115	-.083
第二因子「三者の不安軽減」				
9 三者間(利用者・養護者・従事者)のつながりを作っていた	-.051	0.918	-.017	-.057
10 三者間(利用者・養護者・従事者)で支援の方向性を明確にしていた	-.005	0.851	-.043	-.072
12 養護者の思い(希望・ニーズ・不安等)に向けて取り組んでいた	.082	0.831	-.040	-.066
8 養護者の表情を注意深く観察していた	-.016	0.768	-.035	.022
11 利用者を取り巻くネットワークをつなげていた	.163	0.607	.009	-.024
4 養護者に利用者との接し方についてアドバイスをしていた	.029	0.583	.127	.112
3 養護者に利用者の思い(希望・ニーズ・不安等)を伝えていた	-.069	0.551	.148	.139
2 養護者が利用者に抱いている思い(希望・ニーズ・不安等)を聞いていた	-.063	0.532	-.126	.319
1 養護者から利用者の思い(希望・ニーズ・不安等)を聞いていた	-.074	0.441	-.075	.351
21 利用者の思い(希望・ニーズ・不安等)に向けて取り組んでいた	.246	0.405	.265	-.094
第三因子「利用者からの養護者理解」				
18 養護者が利用者に抱く思い(希望・ニーズ・不安等)を利用者から聞いていた	-.075	-.0153	.973	.073
17 利用者から養護者の日頃の状況について聞いていた	-.023	-.0039	.952	-.079
19 利用者が養護者に抱いている思い(希望・ニーズ・不安等)を聞いていた	-.020	-.0018	.898	-.009
20 利用者から養護者との接し方についてアドバイスをしていた	-.008	0.146	.762	.013
13 利用者本人の思い(希望・ニーズ・不安等)を聞いていた	.063	0.089	.603	-.031
16 利用者の交友関係(周りの利用者以外)から利用者の情報を集めていた	.143	-.0012	.426	.191
第四因子「周囲の支援資源」				
7 養護者以外で利用者の周りの者(家族等)が持っている潜在能力を知っていた	.027	-.0113	.128	.829
5 養護者の周りの者(家族等)が持っている潜在能力を知っていた	-.032	0.172	-.069	.757
6 養護者が持っている潜在能力を知っていた	.106	0.034	.012	.619
因子間相関				
I	-	.604	.505	.343
II	.604	-	.520	.574
III	.505	.520	-	.459
IV	.343	.574	.459	-

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法
a 7 回の反復で回転が収束しました。

回答)は、介護福祉士が75.6%、社会福祉士が9.9%、精神保健福祉士3.9%であった。回答数は、回答者全体の傾向を見るため欠損値のあるデータも含んでいる。

今回の分析では、基本属性(性別、年齢、経験年数、国家資格取得状況)について分析を行っていない。理由としては、本研究の母調査である総合調査の第一問(虐待支援の経験の有無)において、虐待支援従事者と虐待支援従事者ではない者に分類し、基本属性について検定を行ったところ有意差が認められなかったためである。また、本研究は、虐待支援従事者の虐待支援を分析し、従事者の立場による虐待支援を明らかにすることを目的としているためである。

2. 因子分析の結果

(1) 因子の抽出

支援に対する質問項目(利用者に関する質問、養護者に関する質問)と事業所内の連携に関する質問の記述統計量を確認し、天井効果(平均値にSDを加えて6を超える)とフロア効果(平均値からSDを引いて1を下回る)が生じていないことを確認した。次に、虐待支援従事者の利用者と養護者に対する虐待支援や、事業所内の連携等について、実際に、どのような構造であるのかを明らかにするため、探索的因子分析(Promax回転を伴う主因子法)を行った。全30の質問項目に対して因子数は、固有値1以上を基準に判断し、因子負荷量0.40以上を基準に項目の意味と内容を考慮しつつ検討し(小塩, 2019)¹⁶⁾、スクリープロットを用いて因子構造を検討したところ4因子構造が妥当であると考えられた。そのため、再度4因子を仮定しPromax回転を伴う主因子法による因子分析を行った。その結果、十分な因子負担量を示さなかった3項目(14, 15, 22)を分析から外し、改めてPromax回転を伴う主因子法を行い最終的

な因子パターンと因子相関をTable 2に示した。なお、回転前の4因子における27項目の全分散を説明する割合は60.094%であった。

因子分析の内容については、第一因子が「問題が生じた時、管理者に相談していた」、「管理者とこまめにコミュニケーションを取っていた」、「管理者から支援についてアドバイスを受けていた」等から構成され、「組織で行う虐待支援」因子と命名した。

第二因子は、「三者(利用者・養護者・従事者、以下同じ内容。)のつながりを作っていた」、「三者で支援の方向を明確にしていた」、「養護者の思い(希望・ニーズ・不安等、以下同じ内容。)に向けて取り組んでいた」等から構成され、「三者の不安軽減」因子と命名した。

第三因子は、「養護者が利用者に抱く思い(希望・ニーズ・不安等、以下同じ内容。)を利用者から聞いていた」、「利用者から養護者の日頃の状況について聞いていた」、「利用者が養護者に抱いている思い(希望・ニーズ・不安等、以下同じ内容。)を聞いていた」等から構成され、「利用者からの養護者理解」因子と命名した。

第四因子は、「養護者以外で利用者の周りの者(家族等、以下同じ内容。)が持っている潜在能力を知っていた」、「養護者の周りの者(家族等、以下同じ内容。)が持っている潜在能力を知っていた」、「養護者が持っている潜在能力を知っていた」等から構成され、「周囲の支援資源」因子と命名した。

以上のような因子分析結果を踏まえ、虐待支援尺度の下位尺度を構成した。それぞれの項目を、最も高い負荷量を示す因子で構成するものとみなすと、第二因子「三者の不安軽減」の下位尺度は10項目、第一因子「組織で行う虐待支援」の下位尺度は8項目、第三因子「利用者からの養護者理解」の下位尺度は6項目、第四因子「周囲の支援資源」の下位尺度は3項目で構成された。

Table 3 虐待支援下位尺度間相関

	組織で行う虐待支援	三者の不安軽減	利用者からの養護者理解	周囲の支援資源	M	SD	α
組織で行う虐待支援	—	.597**	.489**	.367**	19.56	6.99	.796
三者の不安軽減		—	.528**	.582**	28.89	9.16	.731
利用者からの養護者理解			—	.462**	19.53	6.58	.789
周囲の支援資源				—	10.37	3.38	.802

** P > .01

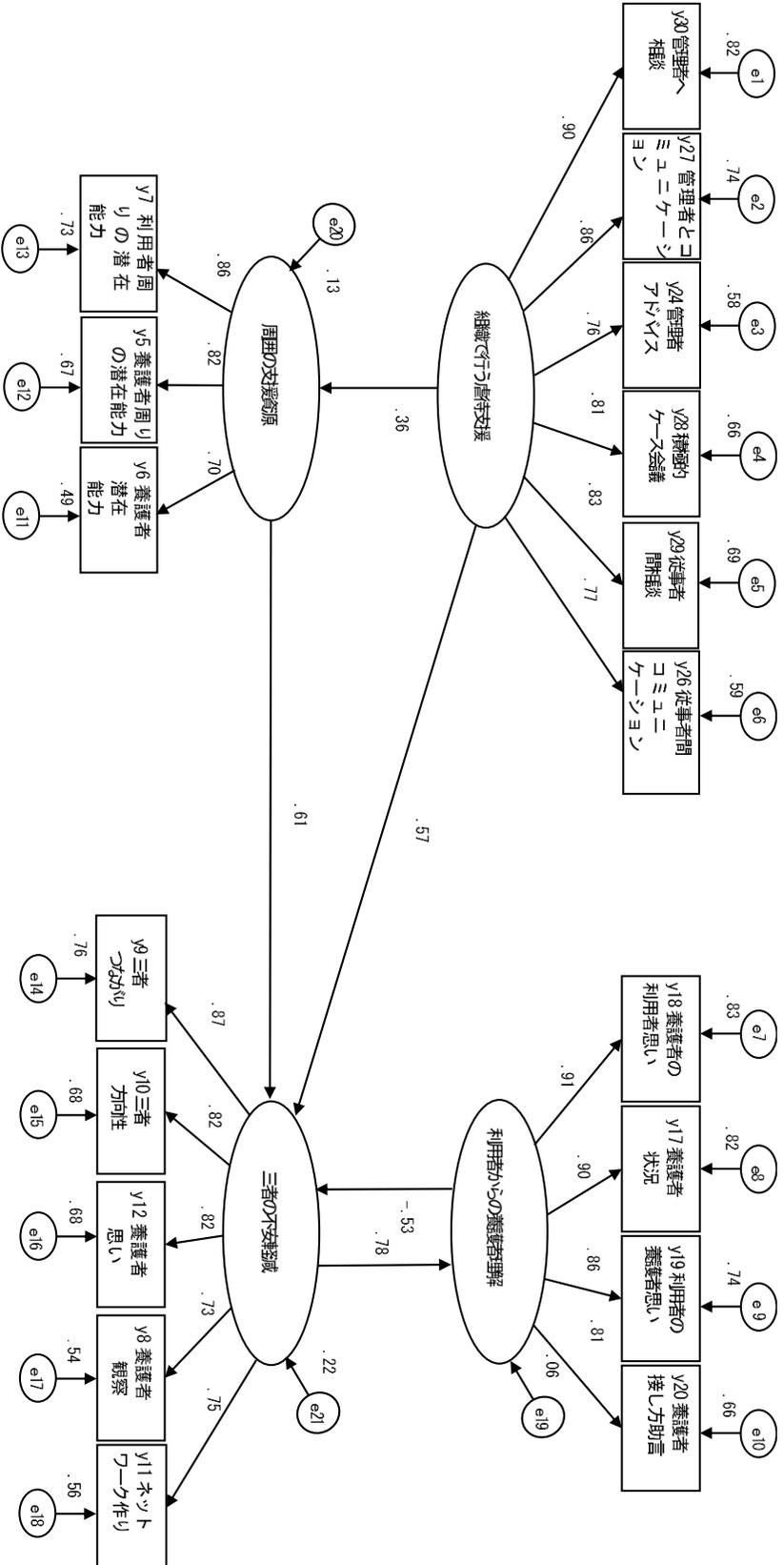


Fig. 1 従事者の立場による虐待支援

n = 278 ; $\chi^2 = 853.755$, 自由度 = 130, CFI = .940, GFI = .887, AGFI = .851, RMSEA = .078

(2) 下位尺度間の関連

虐待支援尺度4つの下位尺度の内部一貫性を検討するため、各下位尺度のクロンバックの α 係数を算出したところ、「組織で行う虐待支援」は $\alpha = .796$ 、「三者の不安軽減」は $\alpha = .731$ 、「利用者からの養護者理解」は $\alpha = .789$ 、「周囲の支援資源」は $\alpha = .802$ の値が得られた。「三者の不安軽減」は若干低い値であるが、クロンバックの α 係数は0.8を超えていれば信頼性が高く、0.7以上では中程度の信頼性があることから、概ね内部一貫性を有したものと見える。虐待支援尺度の下位尺度間相関については、Table 3に示した通り、4つの下位尺度は互いに優位な正の相関を示した。

次に、下位尺度毎にすべての項目を用いて、その合計を各下位尺度得点とした。各下位尺度の平均値および標準偏差は、「組織で行う虐待支援」($M=19.56$, $SD=6.99$)、「三者の不安軽減」($M=28.89$, $SD=9.16$)、「利用者からの養護者理解」($M=19.53$, $SD=6.58$)、「周囲の支援資源」($M=10.37$, $SD=3.38$)であった。

(3) 共分散構造分析の結果

探索的因子分析で抽出された「組織で行う虐待支援」、「三者の不安軽減」、「利用者からの養護者理解」、「周囲の支援資源」の四つの因子の関係性を考察し、従事者の立場による虐待支援を検討した。

確認的因子分析では、探究的因子分析によって抽出された四つの潜在変数を分析し、その観測0変数は0.61以上のものを示した。共分散構造分析の結果はFig.1の通りである。すべてのパスが1%水準で有意であった。適合度指数は、 $\chi^2=353.755$ 、自由度130で有意となったが、変数の多さを考慮すれば、予想ができる値である。CFI=.940、GFI=.887、AGFI=.851でほぼ満足できる値であり、RMSEA=.078については0.1を下回っていることから信頼性のある適合的なモデルであると判断できる。

「三者の不安軽減」から「利用者からの養護者理解」の係数は0.78と最も高く、極めて強い影響を与えていることが分かる。「三者の不安軽減」から「利用者からの養護者理解」は虐待支援の重要なプロセスであることが示唆された。

また、「三者の不安軽減」から観測変数のうち「y9三者つながり」、「y10三者方向性」、「y12養護者思い」への係数が高い。虐待支援従事者は、三者の関係性作りに努力していることや、三者で虐待支援の目標を明確していること、さらには、虐待支援に対して養護者のニーズや不安等を聞

く努力をしている。虐待支援従事者は、このような虐待支援が「三者の不安軽減」の促進に大きな影響を与えていると考えていることが分かる。

また、「利用者からの養護者理解」の観測変数のうち「y18養護者の利用者思い」「y17養護者状況」への係数が高い。養護者が利用者を持つ思いや、養護者の毎日の様子について、利用者がどのように受け止めているのかを虐待支援従事者が聞くことは、「利用者からの養護者理解」の促進に大きな影響を与えていることが分かる。なお、「利用者からの養護者理解」から「三者の不安軽減」の係数は-0.53であり、虐待支援にマイナスの影響を与えることが分かる。

「組織で行う虐待支援」から「三者の不安軽減」の係数は0.57であり、「周囲の支援資源」から「三者の不安軽減」の係数は0.61と至って高いため、「組織で行う虐待支援」と「周囲の支援資源」が「三者の不安軽減」に強い影響を与えていることが分かる。「組織で行う虐待支援」からの観測変数のうち「y30管理者へ相談」

「y27管理者とコミュニケーション」への係数が高い。虐待支援従事者は、問題が生じた時、組織の管理者に対して相談をすることや、日頃から頻繁にコミュニケーションを取っている。虐待支援従事者は、このような活動が「組織で行う虐待支援」の促進に大きな影響を与えていることが分かる。

また、「周囲の支援資源」からの観測変数のうち「y7利用者周りの潜在能力」「y5養護者周りの潜在能力」への係数が高い。虐待支援従事者は、利用者と養護者の周りで、それぞれ利用可能な潜在能力を把握している。虐待支援従事者は、このような虐待支援が「周囲の支援資源」の促進に大きな影響を与えていることが分かる。

なお、「組織で行う虐待支援」から「三者の不安軽減」については、「組織で行う虐待支援」から「三者の不安軽減」の直接効果の係数が0.57であり、間接効果の係数が0.22である。総合効果の係数は0.79であることから、虐待支援の効果が高いことが分かる。

● Ⅳ. 考察

1. 因子構造

(1) 第一因子「組織で行う虐待支援」

第一因子は、虐待支援従事者が職務上の問題が生じた時に、管理者へ相談していたことや、

管理者とこまめにコミュニケーションを取っていたことを表す活動で構成された。

どのような組織の問題も、その根っこはすべてマネジメントの劣化にある(富山, 2011)²¹⁾。管理者は、従事者からさまざまな情報を収集し、適正な判断を下さなければならない。これに対し従事者は、些細な内容であっても職務上生じた問題を管理者に相談する必要がある、組織の一員として、そのことを十分に理解して置かなければならないと考える。

また、組織はコミュニケーションへの投資が重要である(麻野, 2015)¹⁾。管理者とこまめにコミュニケーションを図ることは、さまざまな情報を得ることができる。情報には、管理者の職務に関する複雑な思いや悩みも含まれるといえる。従事者は、管理者の複雑な思いや悩みを知ることにより、管理者の指示を理解し易く、従い易くなると考える。

虐待支援従事者は、虐待支援が組織によって提供することを認識していることから、職務上の問題が生じた時には、管理者に相談することや、管理者とこまめにコミュニケーションを取ることを意識していたと解すことができ、この一因子に収束したといえる。

(2) 第二因子「三者の不安軽減」

第二因子は、虐待支援従事者が、三者のつながりを作っていたことや、三者で虐待支援の方向性を明確にしていたことを表す内容で構成された。この第二因子は、他の3因子との相関係数が一様に高いことから(0.604~0.520)、従事者の立場による虐待支援において基盤であるといえる。

障害福祉サービスの提供では、三者の思いが必ずしも一致しているとは限らず(坂本, 2015)¹⁹⁾、それぞれ不安が生じることもあるといえる。不安には、利用者と養護者が従事者の虐待支援で生じる不安や、従事者が利用者と養護者への虐待支援に対する不安があるといえる。また、厚生労働省(2019)⁷⁾の調査では、最も多い虐待発生要因として、障害者と養護者に生じた人間関係が指摘されている。虐待支援では、利用者と養護者の人間関係に生じた不安を軽減することも求められると考える。

虐待支援従事者は、自身の不安も含めて、三者の不安を軽減させることが重要であると認識していることから、三者のつながりや、三者で虐待支援の方向性を明らかにすることを意識していたと解すことができ、この一因子に収束したといえる。

(3) 第三因子「利用者からの養護者理解」

第三因子は、虐待支援従事者が、利用者から

養護者の思いや、養護者の日々の状況を聞いていたことを表す内容で構成された。

養護者による虐待の多くは、家庭というプライベートな場で起こり、「躰」や「諍い」のペールで覆いか隠され、第三者に見えないことが多いとの指摘がある(宗澤, 2012)¹⁰⁾。虐待支援では、利用者と養護者を理解する際、これまでの経験値や既存の固定概念に囚われることがなく、あらゆる視点を持って理解することが必要であるといえる。

虐待支援従事者が、利用者から養護者のニーズや不安、さらには利用者から養護者の日々の状況を聞くことは、虐待支援従事者が直接養護者と接して理解できなかったことを理解できる他、利用者が養護者をどのように捉えているのかについても理解することができるという効果もあるといえる。

虐待支援従事者は、利用者から養護者を理解することが重要であると認識していることから、利用者から養護者の思いや、養護者の日々の状況を聞くことを意識していたと解すことができ、この一因子に収束したといえる。

(4) 第四因子「周囲の支援資源」

第四因子は、虐待支援従事者が、利用者と養護者の周りの者が持つ潜在能力を把握していたことについて表す内容で構成された。

支援では、従事者が利用者の周りの潜在能力を開拓し、利用可能であるか否かを把握し、利用者を支える仕組みが必要となる(津田, 2001)²²⁾。また、これまで障害者個人への支援が中心に行われてきたが、養護者やその家族への支援も重要となる(小澤, 2014; 鈴木, 2012)¹⁷⁾²⁰⁾。虐待支援では、利用者を支える支援資源に加え、養護者を支える支援資源についても必要となる(中川, 2017)¹¹⁾。

虐待支援従事者は、利用者と養護者を支える支援資源が必要であると認識していたことから、利用者と養護者の周りの者が持つ潜在能力を把握することについて意識していたと解すことができ、この一因子に収束したといえる。

なお、「14 利用者をこまめに観察していた」、「15 利用者と信頼関係を築くために時間を費やしていた」、「22 他の利用者から利用者の情報を集めていた」の項目が因子として抽出されなかった。「14 利用者をこまめに観察していた」が抽出されない要因としては、虐待支援従事者が利用者をこまめに観察することより、直接コミュニケーション(ノンバーバルコミュニケーションを含む。)を図ることが重要であると認識

していたため、因子から除外されたと解すことができる。「15 利用者と信頼関係を築くために時間を費やしていた」が抽出されない要因としては、虐待支援従事者が利用者と養護者の両者と信頼関係を築くことが必要であると認識していたため、因子から除外されたと解すことができる。「22 他の利用者から利用者の情報を集めていた」が抽出されない要因としては、虐待支援従事者が利用者から直接得られる情報が重要であると認識していたため、因子から除外されたと解すことができる。

2. 共分散構造分析

探索的因子分析で抽出された因子に対し、確認的因子分析を行った上で共分散構造分析によって、Fig.1の通りパス図を作成した。この従事者の立場による虐待支援では、虐待に奮闘する虐待支援従事者の実践知が集約され、示唆に富む内容が示された。

まず、「組織で行う虐待支援」では、管理者が虐待支援従事者から虐待の相談・報告を受けることにより、適正な組織運営を確保するため、スーパービジョンを行うことが期待できる。スーパービジョンでは、虐待支援従事者が管理者から専門的知識を得ることができる他、管理者と共に虐待支援を振り返ることや、助言を受けることができる(Hawkins・Shohet, 2012)¹⁸⁾。虐待支援従事者は、スーパービジョンによって虐待支援の問題点や改善点を把握することができ、また、自身が行う虐待支援に対しても不安を減らすことができると考える。

虐待支援従事者は、把握した虐待支援の問題点や改善点を改め、利用者と養護者に更なる虐待支援を展開することが期待できる。これにより、利用者と養護者は、虐待支援従事者の虐待支援に不安が生じていれば、その不安を減らすことができることや、利用者と養護者の人間関係に不安が生じていれば、その不安も減らすことができると考える。

また、虐待支援従事者は、利用者の環境面への虐待支援についても、これまで開拓していなかった利用者の周りの潜在能力を開拓することや、開拓しても利用者と養護者に繋げることができなかった潜在能力を再度開拓することが期待できる。これにより「周囲の支援資源」はさらに強化され、利用者と養護者は、「周囲の支援資源」に不安が生じていれば、その不安を減らすことができるといえる。そして、虐待支援従事者は、利用者と養護者の不安が軽減した

様子を見ることにより、自身が行う虐待支援に対しても不安を減らすことができると考える。但し、不安の程度や反応は、三者によってそれぞれ異なるため、「三者の不安軽減」についても、それぞれ異なるといえる。

Fig.1の通り「三者の不安軽減」は、「組織で行う虐待支援」を介する「三者の不安軽減」と、「組織で行う虐待支援」を介し「周囲の支援資源」を通る「三者の不安軽減」の二つのプロセスが想定される。本調査では、この二つのプロセスを総合する内容が高い係数を示している。そのため、従事者の立場による虐待支援は、この二つのプロセスの総合が非常に効果的であることが示唆された。

次に、「利用者からの養護者理解」では、Fig.1の通り「三者の不安軽減」が進んだ環境となる。「三者の不安軽減」が進んだ環境とは、それぞれが話し易く、それぞれがその話を素直に受け止めることができる環境であるといえる。それは虐待支援従事者が利用者と養護者の真意に近づくことができる環境でもあると考える。

虐待支援従事者が利用者と養護者の真意に近づくことにより、虐待支援従事者がこれまで見えていなかった課題や、利用者と養護者の更なるストレングスの理解に繋がるといえる。それは虐待支援従事者が虐待の解消に向けたアプローチを構成していく上で重要なヒントを得ることができると考える。

他者の真意に近づくには、洞察力やコミュニケーション能力といった個人のスキルが問われている(現代ビジネス研究班, 2007)¹⁹⁾。しかし、虐待支援従事者は「三者の不安軽減」を用いることにより、利用者と養護者の不安を軽減し真意に近づき、虐待支援を展開していると考えられる。

「三者の不安軽減」は、従事者の立場による虐待支援において、極めて重要な要素であると解すことができる。本調査では、「三者の不安軽減」を介する「利用者からの養護者理解」が最も高い係数を示している。「三者の不安軽減」を介した「利用者からの養護者理解」が最も効果的であることが示唆された。また、Fig.1の通り、従事者の立場による虐待支援の中核的なプロセスとは、「組織で行う虐待支援」を介し「三者の不安軽減」を通る「利用者からの養護者理解」のプロセスであることが示唆された。

最後に、本研究における従事者の立場による虐待支援は、従事者が日々の実践を通じて取り組む有効な実践枠組みのなかで、さらに実務に活かせる要件を明らかにしていくことが求め

られると考える。今後は、質的調査等を踏まえ、本研究をさらに発展させることが必要であるといえよう。

付 記

本稿は2019～2021年度科学研究費補助金若手研究18K13000による研究成果の一部。

文 献

- 1)麻野耕司(2015)：犯人探しという病。すべての組織は変えられる－好調な企業はなぜ「ヒト」に投資するのか。PHP, pp. 51－83.
- 2)Curry, Mary Ann and Renker, Paula and Robinson-Whelen, Susan and Hughes, Rosemary B. and Swank, Paul and Oschwald, Mary and Powers, Laurie E. (2011)：Facilitators and Barriers to Disclosing Abuse Among Women With Disabilities. *Violence and Victims*, 26(4), pp. 430－440.
- 3)Emily M. Lund and Christian V. Sabey and Katie B. Thomas and Lauren M. Bouchard (2017)：Physical Abuse of People with Intellectual and Other Developmental Disabilities in Residential Care. *The Wiley Handbook of Violence and Aggression*, pp. 1－13.
- 4)現代ビジネス研究班(2007)：ルールやマニュアルを鵜呑みにしてませんか？. 機転が利く人利かない人－「気の利かないヤツ」「使えないヤツ」と馬鹿にされないために. 河出書房新社, pp. 14－21.
- 5)五味洋一・志賀利一・村岡美幸(2014)：相談機関における障害者虐待の認知状況(その2)－地域の相談機関における虐待事例分析－. 国立のぞみの園紀要, 8, 35－50.
- 6)小森晶寛(2012)：養護者による虐待防止に向けた実務と注意点. 実践成年後見, 43, pp. 32－41.
- 7)厚生労働省(2019)：平成30年度「障害者虐待の防止, 障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果報告書 <https://www.mhlw.go.jp/content/12203000/000578662>. (2020.2.21 取得).
- 8)厚生労働省(2018)：市町村・都道府県における障害者虐待防止と対応の手引き <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukus-hi-bu/0000211202.pdf> (2019.7.3 取得).
- 9)厚生労働省(2013)：平成24年度「障害者虐待の防止, 障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果報告書 <https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12203000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Shougai-fukushika/3-syogaisha-gyakutai-hokokusho.pdf> (2019.9.7 取得).
- 10)宗澤忠雄(2012)：都道府県・市町村における体制整備の課題－三層構造の虐待防止支援システムの構築. 障害者虐待の防止・対応の要点とプロセス. 障害者虐待－その理解と防止のために. 中央法規, pp. 129－177, pp. 201－261.
- 11)中川信子(2017)：発達障害の子を持つ保護者のためにできること. 発達障害の子を育てる親の気持ちと向き合う. 金子書房, pp. 2－10.
- 12)日本総合研究所(2019)：「障害者虐待の未然防止等に関する研究事業」報告書. 厚生労働省平成30年度障害者総合福祉推進事業 <https://www.jri.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/04/2018shogaisha-gyakutai.pdf>. (2020.1.30 取得).
- 13)日本社会福祉士会(2016)：障害者虐待対応の基本的な考え方. 障害者虐待対応の手引き養護者・障害者福祉施設従事者・使用者による虐待対応帳票・事例. 中央法規, pp. 1－40.
- 14)大村美保・志賀利一・信原和典・五味洋一・相馬大祐(2014)：養護者による障害者虐待事案の分離保護に関する研究－分離保護実績のある5自治体の聞き取り調査より－. 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園紀要, 8, 51－57.
- 15)大阪障害者センター合同カンファレンスワーキングチーム(2012)：私たちが大切にしたい障害者支援のためのガイドライン <http://www.npo-osc.com/dl/data/04>. (2020.9.18 取得).
- 16)小塩真司(2019)：因子分析を使いこなす. SPSSとAMOSによる心理・調査データ解析－因子分析・共分散構造分析まで－. 東京図書, pp. 153－186.
- 17)小澤温(2014)：障害者個人支援か, 家族支援か, やわらかアカデミズム・〈分かる〉シリーズ よく分かる障害者福祉 [第5版]. ミネルヴァ書房, pp. 126－135.
- 18)Peter Hawkins and Robin Shohet(2012)：The supervisee's perspective. *Supervision in the Helping Professions*, pp. 3－48.
- 19)坂本洋一(2015)：ケアマネジメント(概論). 三訂 障害者相談支援従事者初任者研修テキスト. 中央法規, pp. 35－64.

- 20)鈴木敏彦(2012):障害者虐待の防止－養護者への支援のあり方・施設のあり方－. 実践 成年後見, 43, pp. 57-63.
- 21)富山和彦(2011):リアルな「権力」を使いこなす技. 挫折力－一流になれる 50 の思考・行動術. PHP, pp. 199-248.
- 22)津田耕一(2001):利用者主体の支援 1 (大きな流れのなかから). 施設に問われる利用者支援. 久美, pp. 38-84.
- 23)Weisleder, P. (2011): Family Interventions to Prevent Maltreatment of Children With Disabilities. *Journal of Child Neurology*, 26(8), 1052-1053.

(受稿 2020.5.25, 受理 2020.9.24)